



基本計画

計画の体系と掲載ページ

まちづくりの目標	政 策	施 策	ページ
1. 市民が元気に活動するまち	1 市民が活躍するまちにします	1 「みんな」が協働するまちにします	49
		2 市民活動が活発なまちにします	51
		3 市民と行政の情報共有ができるまちにします	55
2. みんなが安全で快適に暮らせるまち	1 都市基盤を整備し、安全で安心して暮らせるまちにします	1 良好に土地を利用し安心して暮らせるまちにします	59
		2 駅前周辺がにぎやかなまちにします	61
		3 多様な世代が暮らす新しいまちをつくります	63
		4 道路が安全で移動しやすいまちにします	65
		5 公共交通が便利なまちにします	67
		6 安全な水を安定的に供給できるまちにします	69
		7 公共下水道により快適な生活ができるまちにします	71
	2 生命・財産を守り、安心して快適に暮らせるまちにします	1 住宅環境を整備し安心して居住できるまちにします	73
		2 良好な景観のまちにします	75
		3 交通事故の少ないまちにします	77
		4 犯罪の少ないまちにします	79
		5 災害や危機に強いまちにします	81
		6 消防・救急救助体制が充実したまちにします	83
		3. みどりうるおう環境を大切にするまち	1 地球にやさしく美しい住みよいまちにします
2 循環型社会をつくるまちにします	89		
2 自然豊かな憩い、安らぐまちにします	1 水と緑に親しめるまちにします		91
	2 多機能で魅力ある公園・緑地のあるまちにします		93
4. 暮らしにやさしく笑顔があふれるまち	1 平和と人権を大切にするまちにします	1 平和を実感できるまちにします	97
		2 一人ひとりが尊重されるまちにします	99
	2 男女共同参画社会を実現するまちにします	1 男女が共同で参画できるまちにします	101
		3 誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします	1 地域の福祉活動が活発なまちにします

5. 誰もが学び、成長できるまち	1 生涯学習を通じて心豊かなうるおいと安らぎを感じるまちにします	2 高齢者が地域で自立し生活できるまちにします	105	
		3 高齢者が社会参加できるまちにします	107	
		4 安心して介護を受けながら生活できるまちにします	109	
		5 障害のある人の自立生活が可能なまちにします	111	
		6 子育てに喜びを感じ子どもとともに育つまちにします	115	
		7 ひとり親家庭が自立し安心して生活できるまちにします	119	
		8 自立に向けて生活困窮世帯を支援するまちにします	121	
		9 市民の健康を守るまちにします	123	
		10 安心して医療が受けられるまちにします	125	
		11 消費者を守るまちにします	127	
		5. 誰もが学び、成長できるまち	2 自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします	1 生涯学習活動が活発なまちにします
1 就学前教育が充実したまちにします	133			
2 子どもたちの「生きる力」を育むまちにします	135			
3 一人ひとりに応じた支援教育を充実するまちにします	137			
4 学校園が安全安心で快適なまちにします	139			
3 文化・スポーツを通じて市民が元気なまちにします	5 地域で子どもを育むまちにします		141	
	1 市民による文化・交流活動が活発なまちにします		143	
	2 郷土の文化を大切にすまちにします		145	
	3 スポーツ活動が活発なまちにします		147	
	6. 活力ある産業のまち		1 産業を支え、活力のあるまちにします	1 商工業が発展するまちにします
2 農業に親しめるまちにします				153
2 勤労者を守り、いきいきと働くことができるまちにします			1 いきいきと働くことができるまちにします	155
			7. 計画を実現する行政経営	1 市民の視点に立った質の高い行政経営を行います
2 電子自治体をめざします	161			
3 職員の育成と組織の活性化を図ります	163			
4 健全財政を継続します	165			

政 策		施 策		ページ
1	市民が活躍するまちにします	1	「みんな」が協働するまちにします	49
		2	市民活動が活発なまちにします	51
		3	市民と行政の情報共有ができるまちにします	55

基本計画

政 策	1	市民が活躍するまちにします
施 策	1	「みんな」が協働するまちにします
担当部（統括部）	市長公室	

基本方向

「わたしたちのまち・せつつ」を魅力あるまちに育てるため、摂津市に関わる「みんな」が市政に参画しやすい環境を整備し、協働を進めます。

現状と課題

これまで、まちづくりは行政が担うもの、公共サービスは行政のみが提供するものという意識・構図が定着していました。しかし、「わたしたちのまち・せつつ」をより良いまちに育てていくためには、市民・事業者が主体的に取り組むことと、市が行政の責務として取り組むことを明確にし、協働することが何よりも大切です。摂津市に関わるみんなが思いを率直に話し合い、理解と寛容をもってそれぞれの役割を果たす、協働によるまち育ての環境を整備することが最重要課題です。

目 標

平成 32 年度に実現している姿

- ▶ 摂津市に関わるみんなが協働について理解し、その意識をもって様々な取組みを行っています。
- ▶ 市の政策形成過程や評価における市民参画が進んでいます。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 32 年度
各種会議における 公募市民の参画率	3.89%	5.53%	4.38%	25.0%

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎協働意識の共有化

市民・事業者が主体的に取り組むこと、市が行政の責務として取り組むこと、協働により取り組むことを明確にした指針をつくとともに、啓発や研修などにより、摂津市に関わるみんなで協働意識の共有化を図ります。また、モデル的な協働の取組みについて情報共有を図り、協働事業の拡充につなげます。

◎政策形成過程への市民参画の促進

各種審議会などの公募市民の割合を高めるとともに、政策形成から実施、評価に至る過程において市民の参画機会を拡充するための多様な仕組みづくりや環境の整備を進めます。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶協働による市政の推進

多種多様な市民ニーズに対応するため、的確で迅速な判断と施策の推進が今後ますます重要になってくることから、摂津市に関わるみんなで地域や生活の課題を共有し、ともに知恵を出し合い、解決へとつなげます。

施策を実現するための役割

<p>市民の役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市民一人ひとりが、生活の質の向上や課題解決に向けて、自分たちでできることは自分たちで行います。 ●地域社会の質の向上や課題解決に向けて、地域でできることは地域で行います。 ●協働で行う活動などに積極的に参加します。 ●市政に積極的に参画し、様々な提案を行います。
<p>事業者の役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域社会の中に共生する事業者の社会的責任（CSR）*として、地域コミュニティ*の中に積極的に参画し、発展を支援します。 ●事業者としての知識や技能・技術を生かして、協働で行う活動などに積極的に参加します。

*社会的責任（CSR）：210ページ参照

*コミュニティ：210ページ参照

基本計画

政 策	1	市民が活躍するまちにします
施 策	2	市民活動が活発なまちにします
担当部（統括部）	生活環境部	

基本方向

市民一人ひとりがまちづくりの主役として活躍できるよう、市民活動を支援するとともに、温かく豊かな地域コミュニティ*活動を推進します。

現状と課題

少子・高齢化や核家族化、単身世帯の増加などの社会構造の変化や、個人のライフスタイルの変化、価値観の多様化などにより、地域コミュニティが希薄化してきています。市民生活の課題やニーズを把握し、様々な市民活動の支援や連携に取り組み、「自分たちのまちを自分たちで育てる」市民主体のまちづくりを推進することが大きな課題です。

また、コミュニティ活動の拠点となる施設は、老朽化、バリアフリー*対策、利用率の格差などが課題となっており、活用を促進する方策が求められています。

目 標

平成 32 年度に実現している姿

- ▶市民主体のまちづくりが進んでいます。
- ▶市民活動がより活発に行われています。
- ▶コミュニティ施設が市民活動の拠点として積極的に活用されています。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 32 年度
地域コミュニティ組織が地域活性化を目的に実施した事業数	29 件	29 件	30 件	40 件
自治会加入率	70.9%	68.6%	67.2%	70.0%
NPO*の数	9 団体	11 団体	12 団体	20 団体
市民ルームの利用率	33.1%	31.4%	32.9%	40.0%
市立集会所の利用率	43.0%	43.0%	43.0%	47.0%

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎市民活動の支援

コミュニティプラザの運営などを市民参画で行い、主体的な市民活動を促進するとともに、活動に必要な情報提供や、市民相互、市民と行政のネットワークづくり、リーダーの育成に関する支援を行います。

◎市民活動の促進

市民が活動を始める機会づくりや市民組織の初動期の支援を行います。

○多様な協働型事業の展開

市民・各種団体・事業者・市がそれぞれの役割や責務に応じて、知識や技術を生かし、協働する仕組みを確立します。

◎中間支援組織^{*}の連携強化

福祉、文化、教育、まちづくりなど様々な分野で中間支援組織として機能している団体が、有機的に連携するための仕組みづくりを行います。

○地域コミュニティ活動の推進

自治会や各小中学校区で活動している団体などの地域コミュニティ活動がさらに活性化するように連携や交流を支援するとともに、様々な情報媒体を活用し、地域情報コミュニティづくりを推進します。また、新たな活動に取り組む機会づくりや支援を行います。さらに、身近な地域のまちづくり構想や組織づくりについて検討します。

◎コミュニティ活動拠点施設の整備

地区集会所など類似施設や地域福祉活動拠点との整合性を考慮し、市立集会所、市民ルームを含めた施設の再配置を行い、安威川以南地域にコミュニティ活動拠点施設を整備します。また、高齢者や障害者などのニーズに合った整備を計画的に進めるとともに、関連施設のネットワーク化を図ります。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶市立集会所の活用の促進

他市に比べ人口比での市立集会所数が多く、地域に密接に結びついた施設であることから、適正配置・運営を検討しつつ、コミュニティ活動拠点施設として効果的、効率的な活用を促進します。

基本計画

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none">●社会のために自分にできることを考え、行動します。●近所づきあいや自治会への加入を通じて、市民自治の理解を深め、自主的にコミュニティ活動に参加・参画します。●団体相互の情報を交換し合い、互いの活動を尊重しながら交流や連携を深めます。●地域の問題を語り共有する機会を持ち、地域コミュニティを主体的に運営します。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none">●地域コミュニティの一員として、また、事業者としての知識や技能・技術を生かして、積極的にコミュニティ活動に参加・参画します。



おしえて セッピー!



～ 摂津市の豆知識① ～



こんにちは。「セッピー」です。

摂津市への愛着や親しみを一層深めていただこうと、市制施行40周年の記念に市民の皆さんから募集し、平成18年(2006年)11月1日に生まれた摂津市のマスコットキャラクターです。

名前は、摂津市の「セ」と、幸せの意味である「ハッピー」から付けられました。

摂津市の市章の顔をした鳥で、腕が羽のようになっており空を飛びます。胸に描かれたハートに宿る幸せを市内に運んでくれます。「緑豊かで環境に優しいまちに」との思いから、緑の体になりました。



最近、市のイベントや啓発活動で大活躍!
皆さんも私を見かけたら声をかけてくださいね。



それでは、摂津市の紹介をしていきます。

基本計画

政 策	1	市民が活躍するまちにします
施 策	3	市民と行政の情報共有ができるまちにします
担当部（統括部）	市長公室	

基本方向

市民が必要とする様々な情報の収集・把握に努め、行政情報の積極的な提供を行い説明責任を果たすことで、市民と行政との間で情報の共有化を進め、市民が信頼できる透明で開かれた市政を実現します。

現状と課題

これまで広報紙やホームページなどを通して市民への情報提供を行うとともに、アンケート調査による市民意見の把握やパブリックコメント^{*}制度の導入など、市民意見を市政に反映する取り組みを行ってきました。しかし、情報化が急速に進んでいることから、デジタル・ディバイド（情報格差）^{*}の解消を図りつつ、これまで以上に迅速で的確な情報提供と説明責任を果たすことが課題となっています。

また、多様化している市民生活や地域の課題を解決・改善するため、市民と行政とが情報を共有する仕組みをつくる必要があります。

目 標

平成 32 年度に実現している姿

- ▶市民や事業者が、市政や暮らしに必要な情報を入手できています。
- ▶市民が市の情報提供に満足しています。
- ▶要望・苦情に対して解決できた割合が増加しています。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 32 年度
市ホームページの 月平均アクセス数	—	209,657 ページ	270,931 ページ	350,000 ページ
市民意識調査で 「市の情報提供に満足」 と回答した割合	平成 14 年度 40.3%	平成 17 年度 38.4%	平成 20 年度 33.8%	60.0%
公開している会議等の割合	69.2%	73.7%	74.4%	90.0%
「市民の声」に対して 解決できた割合	34.1%	36.3%	26.4%	40.0%

^{*}パブリックコメント：215 ページ参照

^{*}デジタル・ディバイド（情報格差）：214 ページ参照

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎市民ニーズの的確な把握と公聴機能の充実

直接市民の声を聴くとともに、様々な媒体を利用して多種多様な市民ニーズを把握し、市政に生かします。また、市民の要望・苦情、相談ごとに適切に対応します。

◎広報活動の充実

広報紙、インターネットのほか、多様な広報媒体を活用し、市政情報を分かりやすく積極的に提供・発信します。

◎広報・公聴に対する職員の意識改革と体制づくり

すべての職員が情報提供、説明責任の重要性を認識するよう、職員の意識改革と体制づくりに取り組みます。

○情報公開制度の適正な運用と行政手続きの透明化

情報公開制度を適正に運用するとともに、行政手続きを適切に実施し、市政の透明性の向上と公正の確保を図ります。また、個人情報の保護に配慮しつつ、インターネットや市役所の情報コーナーなどを活用して市民が必要とする情報を積極的に提供します。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶公聴活動の充実

市民が行政を身近に感じられる規模のまちとして、相談や提案がしやすい環境にある利点を生かし、市民の意見などを把握するよう公聴活動の充実に取り組みます。

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で必要な市政情報を整理し、市にその説明を積極的に求めます。 ●市と連携を図り、地域の問題解決に取り組みます。 ●情報通信に関する知識・技術を積極的に習得し、利用します。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●市と連携を図り、地域の問題解決に取り組みます。 ●事業活動などについて、積極的に市民に説明します。

おしえて セツピィ!



～ 摂津市の豆知識② ～

☆摂津市のプロフィール

摂津市は、大阪府の北部、淀川の右岸に位置し、淀川の豊かな自然に生まれ古くから農耕が盛んで、大阪と京都を結ぶ水陸交通の要所として重要な役割を担ってきました。市域は東西6km、南北5km、面積は14.88km²で、西は大阪市や吹田市、北は茨木市、東は高槻市、南は淀川をはさんで守口市や寝屋川市と接しています。

明治4年(1871年)の廃藩置県により市域は大阪府管下となり、同22年(1889年)に町村制が施行されて味舌・鳥飼・三宅・味生の各村が誕生。昭和31年(1956年)に味舌町・鳥飼村・味生村が合併して三島町が誕生し、同35年(1960年)までに旧三宅村の一部が編入され、ほぼ現在の市域が形成されました。

そして、昭和41年(1966年)11月1日、大阪府内28番目の市として市制を施行しました。



「摂津市」という名前は、三島町が市制施行を前に町内外を問わず新市名を公募し、その中から決定しました。全国から1,233通254種の案が届き、「市名審議会」を設けて「摂津市」「三島野市」「北大阪市」の3つを選定した結果、「三島野市」を答申案として町長に提出しました。

しかしその後、町民などから「三島野市」案に対する様々な意見が出されたことから、市議会において審議を重ね、新市名は「摂津市」と決定しました。

摂津の地名は古くから広く知られ、香りの高い文化の栄えたところです。きっと、そんなまちに発展させたいという期待がこめられていたのでしょうね。